

## 1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 11月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071100962
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 百道
所在地 (電話番号)	福岡市早良区百道3丁目13-30 (電話) 092-833-8081

評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋2-2-51		
訪問調査日	平成20年11月13日	評価確定日	平成20年12月13日

【情報提供票より】20年10月24日事業所記入

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 9月 13日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	15 人	常勤	15人, 非常勤 0人, 常勤換算 5.7人

## (2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄骨 造り	
	4階建て	2階 ~ 3階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	30,000 円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要(10月24日現在)

利用者人数	18名	男性	8名	女性	10名
要介護1	7名	要介護2	6名		
要介護3	2名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81歳	最低	76歳	最高	100歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	すこやかクリニック
---------	-----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者の親族の介護を家庭的な環境で行いたいとの思いでふれあいの家を設立し、地域の方が住み慣れた場所で生活できるよう支援を行っている。ホームは住宅街に建てられ、商店街も近くにあり日常生活に便利な場所である。利用者と職員が家族のように買い物や散歩を楽しみ地域の方々とのふれあいもある。法人全体の内部研修が充実しており職員が積極的に学ぶ姿勢を持ち、評価に対しても前向きでホーム全体で向上していこうとする意欲が感じられた。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価を全職員で話し合い、運営推進会議等で報告しできるところから改善を行っている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は職員へ評価の意義を伝え、ミーティングにて職員全員で意見を出し合い自己評価票を作成している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月に一度開催され、町内会副会長、地域包括支援センター職員や入居者、家族代表、管理者等が参加している。状況報告や意見交換、外部評価の報告を行い改善に向け其々の立場から意見を出し合い地域と協力しホームの質の向上に向けた取り組みがなされている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法 運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。家族の面会時や運営推進会議で話す機会を設け表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合にはミーティングを行い家族とも話し合って改善に努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に挨拶を交わしたり近隣の方から花や果物を頂くなど気軽に声を掛け合える関係である。町内会にも入会し町内の清掃活動に参加している。また、ホーム設立時に地域の方々にはホームについての説明会を開き住民の方への理解を求めている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている	法人の理念とは別に、職員全員で話し合って作成した理念をユニット毎に掲げている。笑顔で地域と共生するといった意味合いの理念は2ユニット共通しており理念の実行に努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員全員が目につく場所に掲示してある。ミーティングで日々の業務で理念が活かされているかを確認し全員で話し合いホーム全体で理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会し町内会の会議や清掃活動に参加している。近くの小学校の運動会を見に行ったり近所を散歩中には近隣の方と気軽に挨拶を交わし、花や果物を頂くこともある。このように設立時より徐々に交流が深まっている。		
の					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は職員へ評価の意義を伝え、ミーティングにて職員全員で意見を出し合い自己評価を作成している。前回の評価での改善事項についても本部を含めホーム全体で話し合いができることから取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催され、町内会副会長、地域包括支援センター職員や入居者、家族代表、管理者等が参加している。状況報告や外部評価の報告等を行い、意見交換によりサービス向上に取り組んでいる。		

ふれあいの家 百道

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	併設のデイサービスセンターに来訪の際にホームにも立ち寄り、不明なこと等を相談している。広報紙を市の窓口を持参しホームの状況等伝えている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修の実施と、外部研修の参加後資料を回覧し職員に周知させている。入所契約時に家族へ資料を渡し制度の説明を行っている。		
4.理念を实践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や、月に一度の「ふれあい通信」で利用者の健康状態や暮らしぶり 職員の異動についても報告している。金銭に関しては預かり金のある利用者の家族に月に一度明細を送付し報告をしている。面会の少ない家族に対しては電話でも報告をしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。家族の面会時や運営推進会議で話す機会を設け表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合にはミーティングを行い家族とも話し合っ改善に努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	本社と話し合い、できるだけ異動や離職がないように努めている。職員のスキルアップを兼ねた異動はあるが、その場合は利用者一人ひとりに説明し、残った職員同士でフォローし合い、引き継ぎ期間を最低2週間程設け、ダメージを最小限にする努力をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたり性別や年齢で制限することはない。年齢、性別のバランスを考慮して配属するようにしている。職員の趣味や特技をレクリエーションや料理等の活かしている。資格取得のための勤務調整も臨機応変に行い、職員のスキルアップや力の発揮のために配慮している。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権については月に一回のミーティングや内部研修で話し合っている。職員は日々、利用者への接し方を振り返り、人権尊重に努めている。年に1回は法人全体で研修を実施している。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人全体での勉強会や、講師を招いての研修を行い、参加できなかった職員へもミーティングで伝達している。新人職員から段階的に研修を受ける機会を作っている。また、職員が希望する内容の勉強会を開いたり資格取得に向けた勉強会など、職員がスキルアップできるように支援をしている。</p>		
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>実践者研修実習受け入れの際に、実習生との情報交換をし、交流を図っているが、グループホーム同士のネットワークへの加入等はなく、連携をとるまでには至っていない。</p>		<p>近隣のグループホームとのネットワークを作り、合同の勉強会、相互訪問などを行うことにより多方向からホームを確認したり情報交換ができ、更なるサービス向上に繋がるのではないだろうか。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>サービス利用前には、面談や自宅訪問を行い、まずは職員と顔なじみになることで少しでもホームに馴染みやすくなるよう配慮している。また、3泊4日の体験入居を行っており、体験中の様子は家族へ随時報告、説明をしている。</p>		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者と職員と一緒に生活し家族のように接していくことで利用者が職員の体調を気遣ってくれたり、思いやりを利用者から教わることもある。また、職員が知らない生活の知恵等も教えてもらうことが多い。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者や家族との何気ない会話や、利用者の表情等から思いや意向を把握し確認している。把握した思いは分かりやすいアセスメントに記録している。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日々の関わりの中の利用者の希望や、家族の意見、医師の意見書を取り入れて計画を作成し、全職員で話し合いをしているが、担当者会議の記録がわかりづらいものがある。</p>		<p>本人、家族の意向に沿い計画が立てられているが、サービス担当者会議の記録を整備し利用者の状況や検討事項が確認できるようにすることが望まれる。</p>
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>毎日ケアプランが達成できたかをチェックすることで状態の変化を早く気付くことができ、計画の見直しに役立っている。3ヶ月に1回のモニタリングと状態の変化に伴い計画を変更している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が受診に付き添えないときには職員が代わったり 特別な場所への外出の支援や、家族の宿泊等受け入れている。また、併設のデイサービスセンターへも自由に遊びに行けるよう支援している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にホームの協力医に変更される利用者がほとんどであるが、希望に応じて個別に他科受診している利用者もおられる。協力医とは24時間連携をとっており2週間に1回の往診や看護師からの電話にて状態を報告している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取り介護についての同意書」を作成し、ホームとしての方針を説明して全家族の同意を得ている。重度化した場合はその都度家族へ報告し、繰り返し話し合うようにしている。		
1.その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりのプライバシーを損ねることがないようにトイレの声かけなどをさりげなくしたりし、配慮をしている。個人の写真の使用に関しての同意書を作成している。個人記録は事務所の棚に保管されているが、目に付き手に触れるところに置いてある。		利用者の個人のプライバシーには配慮されているが、個人記録の保管場所を第三者の目に付かないよう工夫をしていただき、個人情報の保護を徹底することが望まれる。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の状態に合わせて本人の時間を優先して生活できるように援助している。希望があれば散歩や買い物に行き、できるだけ実現できるように臨機応変に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はその日その日の利用者の希望を取り入れながら職員が献立を考えている。利用者も下ごしらえや盛り付け、片付け等できる事を行っている。利用者と職員と一緒に同じ食事をとっており、会話をしながら和やかな食事の時間を過ごしている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間や曜日の決まりは無く、本人の希望するときに入浴できるよう援助を行っている。入浴を拒否する利用者へは清拭や部分浴等にて清潔保持や安眠の支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の盛り付けや、後片付け等役割や、プランター菜園、書道を楽しむ利用者があり本人の力や特技を活かしている。また、季節感を味わうことのできる花見やドライブ等気晴らしの支援を行っている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者のその日の希望や体調、気候など考慮しながら、買い物や散歩などを日常的に行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけておらず、デイサービスや戸外へ自由に出られる。常に職員が見守りを行い利用者の安全に心がけている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時対応マニュアルに基づき夜間想定避難訓練を実施している。近隣の施設や、住民の方の協力体制も整っている。今年度は夜間想定避難訓練を1度実施しているが、再度の訓練を予定している。定期的に訓練を行うことで誘導や避難場所等更に確認でき利用者が安心できるように是非実施していただきたい。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立はその日その日で利用者の希望を取り入れながら職員が考えている。カロリーや栄養バランスは職員が考えている。食事摂取は記録し、水分摂取量は必要に応じ記録をしている。		現在のところ食事制限のある利用者もおらず問題はないが、栄養バランスや新しいメニューのアドバイスだけでなく今後の病気や重度化に備え、栄養士に定期的な献立のチェックを受け、連携をとっておくことが望まれる。
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットで雰囲気は異なるが、家庭的な雰囲気を出すよう工夫され、壁面に絵画や季節を感じることで飾りが施されている。トイレや浴室等清潔が保たれており気持ちよく過ごすことができる。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた家具を持ち込み、個々に合わせた配置がされ個性のある部屋で居心地良く過ごしている。		